

第三期武蔵野市学校教育計画（仮称）策定委員会の運営案について

1 会議を公開することについて

策定委員会は原則として公開します。ただし、策定委員会委員の合意により非公開とすることができます。

2 傍聴要領について

傍聴のルールは別紙（「第三期武蔵野市学校教育計画（仮称）策定委員会傍聴要領」）のとおりです。

3 会議要録について

会議要録を作成し、市のホームページに掲載します。
（掲載内容…日時、場所、出席者、議事、発言者（委員名は非公開）、発言内容）

4 会議の時間について

会議の時間については、原則として2時間以内とします。ただし、委員の合意を得て、延長することができます。

5 会議の連絡について

事務局から委員の皆様への連絡手段は、原則としてメールとします。メールに添付できない資料をお送りする場合は郵送いたします。